

# 北九州病院健康宣言書

社会医療法人北九州病院では、「信頼・協調・貢献」の基本理念のもと安心・安全な医療・介護を提供していくにあたり、職員一人ひとりが自ら健康を意識して積極的に健康づくりに取り組み、法人はその取り組みを支援していくことが重要であると考えます。

わたしたちは一丸となって健康の保持・増進や快適な職場環境作りを推進していくことを宣言し、次の行動指針を定めます。

## <行動指針>

- ◆ わたしたちは、生活習慣に留意して健康づくりに励み、元気に医療・介護を提供します。
- ◆ わたしたちは、健康診断を必ず受け、その結果を活用し、健康管理に努めます。
- ◆ わたしたちは、円滑なコミュニケーションを図り、職場での良好な人間関係を作ります。

2019年9月1日



社会医療法人 北九州病院

# 健康宣言行動指針に基づく具体的取組

取り組み 行動指針	法人	職員
<p>わたしたちは、生活習慣に留意して健康づくりに励み、元気に医療・介護を提供します。</p>	<p><b>1. 健康支援のための継続的な制度設計及び運用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>長時間労働対策及びワークライフバランス推進の取組                             <ul style="list-style-type: none"> <li>① 打刻システムの導入による労働時間の客観的な把握</li> <li>② 残業の事前申請制度の導入及び徹底</li> <li>③ リフレッシュデーの導入</li> <li>④ 有給休暇の利用推進…取得目標を「医療業種の平均以上」と設定し利用促進</li> </ul> </li> <li>福利厚生制度（ベネフィット・ワン）による健康支援…提携スポーツクラブの利用料金の割引等</li> <li>治療と就労の両立支援                             <ul style="list-style-type: none"> <li>① 両立支援専門セクション【メンタルサポート室】の設置</li> <li>② 出勤時間の繰り上げ・繰り下げ制度の導入</li> </ul> </li> <li>診療費等の補助                             <ul style="list-style-type: none"> <li>① 保険診療費の一部負担金（高額療養費として還付を受ける場合は、当該還付される額を差し引いた額）の50%相当額</li> <li>② 妊婦健康診査費用の50%相当額</li> <li>③ 室料差額の50%相当額</li> <li>④ 初診時特定療養費の100%相当額</li> <li>⑤ インフルエンザ予防接種費用の補助…職員（無料）</li> <li>⑥ PETがん健診補助制度…健診費用の補助（職員、配偶者）</li> </ul> </li> <li>健康支援相談窓口の設置…産業医による健康相談窓口、有資格カウンセラーによる心の相談窓口、両立相談窓口等 他</li> </ul>	<p>左記制度等への理解・協力・活用</p>
	<p><b>2. 健康づくりイベントの企画・実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>年間を通じた健康支援セミナーの開催…フィジカルヘルスセミナー、メンタルヘルスセミナー、育児と就労の両立支援セミナー、治療と就労の両立支援セミナー等</li> <li>運動イベント（北九州病院ポート大会等）の企画</li> <li>メンタルヘルス・マネジメント検定の団体試験の開催 他</li> </ul>	<p>左記イベント等への積極的な参加</p>
<p>わたしたちは、健康診断を必ず受け、その結果を活用し健康管理に努めます。</p>	<p><b>3. 健康診断の実施徹底</b></p> <p><b>4. がん検診・任意健診推進の取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「がん検診推進企業」への登録（福岡県）</li> <li>がん検診推進員の設置及び推進員等による検診の推進 他</li> </ul> <p><b>5. 健康診断結果の積極的な活用推進の取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>要精密検査対象者等への受診勧奨と受診状況の把握</li> <li>健康診断後の治療および産業医等による保健指導の推進</li> <li>スマートフォンアプリ「CARADA」と連動した健康管理支援…健康診断結果のスマートフォンでの閲覧、要精密検査対象者等への個別の受診勧奨通知等</li> <li>動機付け支援・積極的支援対象者へ特定保健指導の実施 他</li> </ul>	<p>確実な受診</p> <p>左記取組への理解・協力・活用</p>
<p>わたしたちは、円滑なコミュニケーションを図り、職場での良好な人間関係を作ります。</p>	<p><b>6. コミュニケーションの推進イベントの企画・実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニケーションセミナー等の開催</li> <li>育休中及び復職直後の職員交流会の開催（子ども同伴）</li> <li>地域行事（わっしょい百万夏まつり等）への参加奨励</li> <li>役職者と職員の交流会の開催 他</li> </ul> <p><b>7. ハラスメント対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全職員（役職者含む）への継続的・反復的なハラスメント防止セミナーの開催</li> <li>ハラスメント調査の継続的实施・結果活用…調査の集計結果やアンケートに寄せられた事例等を3か月毎に衛生委員会等で周知・注意喚起。調査結果を踏まえた対策の強化</li> <li>ハラスメント専用相談窓口（メンタルサポート室）の設置 他</li> </ul>	<p>左記イベント等への積極的な参加</p> <p>左記対策等への理解・協力・参加</p>
<p>その他</p>	<p><b>8. 健康づくり推進体制</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「健康支援担当理事」の設置…本部総務人事部役員を担当理事に任命し、経営陣が旗振り役となって健康支援を積極的に推進</li> </ul>	